

山地災害危険地区（位置情報）

近年は、梅雨前線及び台風による局地的集中豪雨や地震等により、山地災害が多く発生している状況にあり、山地災害から人命や財産を守るための、治山施設等の整備を行っているところです。

しかしながら、いつでも起こりうる災害から被害の発生を防止するには、「日頃からの備え」がとても大切であり、このため山地災害危険地区の位置情報を地域住民の方にお知らせしています。

山地災害危険地区とは

山地災害危険地区とは、林野庁が定めた「山地災害危険地区調査要領」に基づき調査を行い、地形・地質特性等からみて、山地災害が発生する恐れの高いと判断される地区のことで、山腹崩壊危険地区、地すべり危険地区、崩壊土砂流出危険地区の3種類があります。

「山腹崩壊危険地区」（別紙位置図：○）

山腹が崩壊することにより、人家や公共施設等に被害を与える恐れがある地区をいいます。

「地すべり危険地区」

地すべりが発生することにより、人家や公共施設等に被害を与える恐れがある地区をいいます。

「崩壊土砂流出危険地区」（別紙位置図：～）

山腹崩壊や地すべり等によって発生した土砂が、土石流となって流出し、人家や公共施設等に被害を与える恐れがある地区をいいます。

問い合わせ先

山地災害危険地区について

福岡県飯塚農林事務所 森林土木課 治山係

所在地 福岡県飯塚市新立岩8番1号

T E L 0948-25-1994

F A X 0948-25-1995

治山事業について

各市町村の治山事業担当部署もしくは上記農林事務所
にお問い合わせください。